

消 臭 剤 仕 様 書

(公財) 福島県下水道公社 県北浄化センター

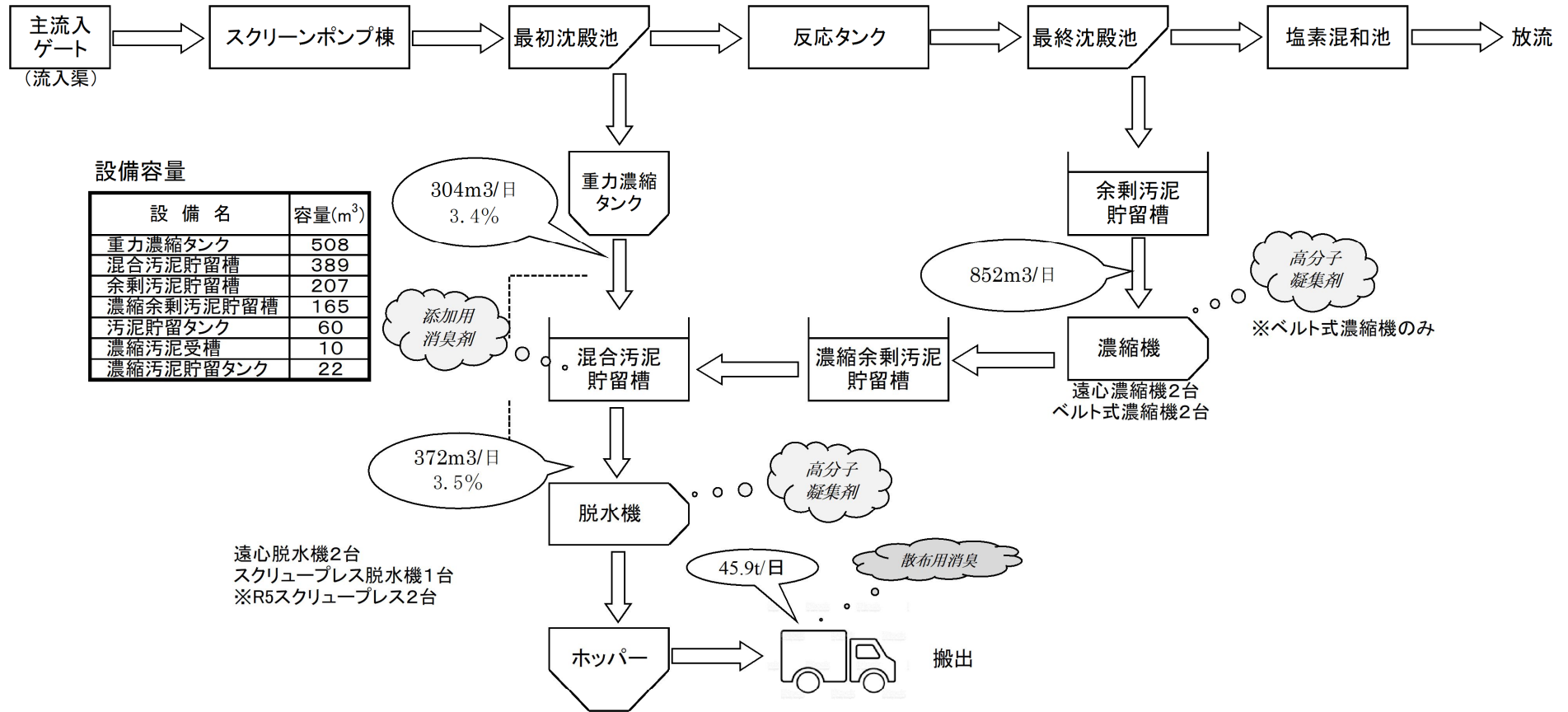
- 1 品 名 消臭剤 (添加用)
ゲンブ(株) : アメニクリーン 130RE
無臭元工業(株) : Y184-GJ
- 2 添加概要
 - (1) 消臭剤を添加する汚泥は混合汚泥とする。
 - (2) 注入方法は、汚泥貯留槽 2 槽に注入ポンプより引抜き量に比例注入する。
 - (3) 添加状況は別図のとおりである。
- 3 購入予定数量
 - (1) 年間購入予定数量 44,000 L
 - (2) 1 回の購入予定数量 4,000 L
- 4 納入場所
〒969-1741 福島県伊達郡国見町大字徳江字上悪戸 46 番地の 1
Tel 024-585-1601
県北浄化センター 汚泥処理棟 1F 2 箇所
No.1 混合汚泥貯留槽 : 1 m³ タンク 3 台
No.2 混合汚泥貯留槽 : 1 m³ タンク 2 台
- 5 納入方法
 - (1) 納入は県北浄化センターで指定する日とすること。ただし、土・日・祝祭日、及び年末年始等の場合は協議による。
 - (2) 納入時間は原則として 9 時 00 分から 16 時 00 分までとする。
 - (3) 管理棟事務室で納入に関する指示に従うこと。
 - (4) タンク等を設置する場合は汚泥貯留槽 2 槽に配管すること。また、設置しているタンク等を使用する場合はよく洗浄し使用すること。
(タンク 5 台、ポンプ 2 機設置済み)
 - (5) 荷姿はローリーかコンテナとし、指定する場所に納品すること。
- 6 その他
 - (1) 契約後ただちに消臭剤の実機での消臭効果確認を行いその結果を報告すること。
 - (2) 契約期間においても、必要に応じて消臭剤机上試験及び、実機での消臭効果確認を行いその結果を報告すること。
 - (3) (1) (2) に関する費用は乙が負担するものとする。
 - (4) 消臭剤の SDS は全て提出すること。

7 品質保証、事故等の対応

納入業者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づき保護され第三者の権利の対象となっている材料、製造方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負うこと。

汚泥処理状況（令和4年12月平均）

別図



設備容量

設備名	容量(m³)
重力濃縮タンク	508
混合汚泥貯留槽	389
余剰汚泥貯留槽	207
濃縮余剰汚泥貯留槽	165
汚泥貯留タンク	60
濃縮汚泥受槽	10
濃縮汚泥貯留タンク	22

遠心脱水機2台
スクリープレス脱水機1台
※R5スクリープレス2台

高分子凝集剤
※ベルト式濃縮機のみ

散布用消臭